

おおくま

題字 大野小学校6年(平成22年度当時) 宗像 ^{りお}梨緒さん

福島県大熊町
議会だより

2017
平成29年
2月1日発行 No.40



ママと飾りつけ 楽しいね♪

大熊幼稚園 リースづくり教室から

12
月
定
例
会

給付型奨学金創設へ ②

ズバリ町政を問う 5人が一般質問 ④

新たな基金の創設 ⑩

サークル紹介 ⑫

意見書採択

給付型奨学金創設 無利子奨学金拡充へ

第4回定例会は平成28年12月14日から16日の3日間の日程で行なわれました。条例の一部改正7件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算4件、陳情1件を審議し、全議案全会一致で可決しました。

子どもたちが安心して学業に励まれるよう【給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書】を全会一致で採択しました。

意見書要旨

1. 奨学金や授業料減免などの支援を拡充するため、平成29年度を目標に給付型奨学金を創設すること。
2. 希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与を目標とす。
3. 低所得世帯については、無利子奨学金学力基準を撤廃する。



子どもたちに平等な教育環境整備を

ダイオキシシン原因者負担金納付

1億6700万円

東工業団地内のダイオキシシン汚染土壌を平成20年度に町が肩代わりし除去しました。

その原因者であるエヌ・イーおおくまより負担金の納付がありました。

特別委員会設置

全町避難や復興という、これまでに経験のない重大な課題にあたりながら、このような特殊な状況下で活動、運営を行うために、震災前の運営規則等のみでは整合の取れない事象も発生しております。

議員の職務、公務など今後の議会活動、運営に支障をきたさぬよう、規定等の検討をすることを目的として特別委員会を設置しました。

委員長 廣嶋 公治
副委員長 伊藤 昌夫
委員 佐藤 照彦
委員 吉岡 健太郎
委員 松永 秀篤

新タブレット4月より配布 現在の機種は6月まで対応

平成28年度補正予算、条例改正の審査を行いました。その中から主な内容を報告します。

タブレット

問 au KDDIからNTTドコモに変更するようであるが、現在使用しているWi-Fiは取り換えるのか。
答 全て取り換える。平成29年4月から順次配布し、6月に配布完了する予定である。6月までは現在のものが使用できる。

屋根補修

問 746万円増額補正されている。平成28年度の実績は。また何件追加するのか。
答 平成28年の実績は103世帯113件実施している。下野上地区で95軒除染が進み、43件の要望を受け追加した。

うちが工場

問 2901万円を残し、12億9634万円事業費のほとんどを減額しているが、今後の事業展開はどうか。
答 当初の設置場所で地権者の理解が得られず、場所の変更を余儀なくされた。変更後の場所が11月合意に至った。

現在、基本設計はできているが実施設計はまだである。平成29年度の事業として改めて予算化する。

借上げ住宅

問 借上げ住宅居住状況の実態調査とあるが調査の趣旨は。
答 現在の契約は県・町・家主・居住者の4

者契約で実施している。居住の状況を問いつけても返答がない居住者が増えており、居住実態を改めて調査する。

サポート補助金

問 生活サポート補助金の申請状況は。
答 662件の申請があり、約400件振込が終了している。

高齢者の利便性対策

問 高齢者の利便性対策に取り組んでいるのか。
答 来年に向け環境省と連携し取り組んでいる。改善が目に見えるようにしたい。

東67号線

問 町道東67号線の用

地購入費とあるがどの場所か。

答 大川原ライスセンターから石田鍬金塗装まで1.08kmある。

熊川の鮭

問 今年も熊川に鮭が遡上している。鮭のふ化事業を漁業

組合に立ち上げるよう依頼しているようだが進んでいるのか。

答 ふ化場設置については漁業組合と相談しながら進めている。ふ化場が出来るまでは毎年稚魚を放流していく。



今度はいつ放流できるのかな



町の将来を見据え真剣な眼差し

熊小・大野小6年生8名が議会傍聴

5人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ町政を問う

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 阿部光國議員 | 5 |
| ・意向調査を行い進めるべき | |
| ・町で確保するべき | |
| 2. 伊藤昌夫議員 | 6 |
| ・条例規則の見直しを | |
| 3. 木幡ますみ議員 | 7 |
| ・地域全土に建設すべき | |
| ・事業の見直しを | |
| 4. 仲野剛議員 | 8 |
| ・開催の方法を見直すべきではないか | |
| 5. 堀川亘夫議員 | 9 |
| ・百聞は一見に如かず | |

阿部 光國 議員



事業再開
用地確保

問 意向調査を行い進めるべき

答 調査を行い復興計画に反映する

阿部 国は8月に帰還困難区域内の取り扱いについて方針を示した。

特に、復興拠点においては事業者が事業所の再開または新設できるような要件の見直しも行うとしている。

現在、事業者の中には原発廃炉、復興、除染の仕事をするのに、遠く離れたいわき市や郡山市などに事務所を設置して通勤している。

また、国道6号線においては交通量が多く深刻な状況にあるため帰還困難区域内の復興拠点区域に地元事業者のための用地を確保する必要があると考える。事業者に対して意向調査を行い進めるべきではないか。

町長 町では、来年度に帰還困難区域内に復興拠点を設ける計画を策定するため、現在関係省庁と協議を進めている。

その中には、廃炉や復興事業等を進める事業所を中心とした「産業区域」の設定を考えている。

国も福島特措法の改正を考えている。改正がされればすぐにでも着手できるように、町が用地確保する方法が良いか、事業者が用地確保する方法が良いのかを考えておく必要がある。

さらに規模感についても現段階から検討していかなければならない課題であるので、今後関係機関と調整しながら地元事業者の意向調査を行い、今後の復興計画に反映していく。

家財の保管場所

問 町で確保するべき

答 各自対応してもらいたい

阿部 避難先の住居の中に家財を置ききれないことや、町内の家屋の解体や倒壊、劣化により家の中にある家財を移動しなければならぬ状態にありながら保管場所を確保できない町民が多い。

将来家財を使用するためにも、町で保管場所を確保する方策を講ずるべきではないか。

町長 今後も使用したい家財道具の一時保管について、皆さまの大切な家財を安全に確実に保管することは、町として困難である。

従来通り、各自貸倉庫等の保管場所を手配して対応してもらいたい。



大切なものを保管したい



伊藤 昌夫 議員

問 条例規則の見直しを

奨学資金給付条例

答 検討委員会で結論づける

伊藤 町では昭和48年奨学資金制度を取り入れた。

その後何度か条例を見直し、内容を充実させながら無利子の貸与奨学資金と、返済の必要がない給付奨学資金を並立させている。ただ残念なのは素晴らしい制度にもかかわらず、平成22年度に給付奨学資金を開始して以来、6年間で利用者がわずか2名と非常に少ないことである。これは町にとって不本意だと思つし、**門戸**

をもっと拡げて欲しい。

そこで今まで以上に若者が利用しやすくなるよう、現在の奨学資金給付条例と奨学資金給付規則の一部改正を提言する。

①給付条例第1条(目的)に「大学及び大学院在学」を追加する。

②給付条例第3条(奨学資金の給付額)に、「初年度1回入学金として10万円及び毎月額を5万円とする」とあるが、入学金の10万円を20万円に改正する。

③給付規則第2条(資

格基準)第1項に「生計を同じくする世帯全員の所得総額が過去3年間それぞれ490万円以下」とあるが、600万円以下に改正する。

以上3点、町の見解を伺う。

教育長

大熊町奨学資金給付条例は平成22年度に制定し、現在まで二度改正を実施している。

平成25年度には、4年生大学を6年生も含む「大学」と、また平成27年度には避難により全国に住居が移動したことにより、地域で

の格差を解消するため大熊町から通学のできる「いわき市を除く」を削除した経緯がある。質問の3点については関係機関に計り議会の意見を伺いながら再度内容を検討する。具体的には、大学の教育行政に携わる人、大学の学生課の職員、

高校の進路指導の先生 町民の代表等に生活の実態を把握してもらい検討委員会という形で結論つけていく。

今後の周知に関してもさらに工夫をし、分かりやすく募集していく。



社会に羽ばたく子どもたちのために

木幡ますみ 議員



メガソーラー

問 地域全土に建設すべき

答 総合的に判断していく

木幡 中間貯蔵施設建設地域や大川原地域を除く他の地域全土にメガソーラーを建設し、利益を町民の福祉向上に役立て還元していくべきではないか。

町長 大川原地区において農地保全管理を目的とした2事業者による太陽光発電事業を行っている。

両事業とも20年間土地所有者より土地を借りして事業を実施し20年後には農地として利用できる状態で返還する事業である。

事業者からは運転開始後、町の復興、農業関係事業、営農再開等に関連する事業として利益の一部を活用することとなっている。

帰還困難区域内の取り扱いについては、今年の8月に政府から復興拠点と位置付けした

区域から除染とインフラ整備を一体的に行うという方針が示されている。

町としても、大野駅周辺等を復興拠点とすることを求め、早急に除染し整備して行く考えで、現在関係省庁と協議を進めている所である。

その他帰還困難区域については、太陽光発電の拡大、産業関係の誘致、自然エネルギーの活用、営農再開等の事業が考えられる。

町民の皆様の声を頂きながら、総合的に判断していく。

希望の翼

問 事業の見直しを

答 研修内容や周知方法を工夫する

木幡 現在大熊町は震災前とは違い、町民がまとまっている状況ではなく、ここ2年は子どもたちの参加者が減少傾向にある。

希望の翼をやる意味があるのか。この際、廃止も含めた事業の見直しを行うべきではないか。

教育長 平成27年度は8名、平成28年度は6名の中学生などが参加している。

しかしこの様な町の状況下でも、将来を担う人材を育てる大事な事業と考えている。

また来年の参加を希望する生徒もいると思われる。

姉妹都市バサースト



参加者は減っているようだが…

市との関係も含めて、今後の研修内容や参加人数も考慮しながら進めよう。周知方法も工夫し増やす努力をしていく。



仲野 剛 議員

町政懇談会

問 開催の方法を見直すべきではないか

答 個別の質問時間を確保するなど検討する

仲野 今年度も10月に県内を中心に9カ所で町政懇談会が開催された。計240人の方が参加したと聞いている。少なくともったという

のが正直な印象で、その理由には生活が安定してきた、広報活動が充実してきたなどプラスの部分が大いと思われる。しかし、中には参加したくてもできなかった方もいたのでないか。

現在の開催方法は日時と場所を決め、それ

を広報し参加していた。多く。そして意見や質問のある方は手を挙げて大勢の前でマイクを持ち話すというスタイルである。

この方法では、その日都合の悪い方、交通手段のない方は参加できない。また個別の案件や個人的な質問は話しにくく、大勢の前で発言するのは勇気がいる。

出来るだけ多くの方に参加していただくため、少しでも多くの意

見を聞くため、今後は開催の方法を見直すべきではないか。

例えば一定の開催期間を決め、要望のあった場所へ出向く。説明は全体で行い質問は個別に受けるなど、きめ細かな対応が必要ではないか。

町長 前回の参加者が550人だったので確かに少なくなつたと思う。提案された一定の期間を決め、要望のあった場所へ出向くのも一つの方法だと思う。また、避難先の交流会や各行政区の集まりなどに職員を派遣することも可能であり、自治会長さんや区長さんにお知らせしたいと考えている。

しかし要望を待つていだけでは自治体として消極的にも思えるので、その時の状況下に応じ町主導で開催することも必要と考える。

全体の中では話しにくいのも事実であり、今後は開催方法も含め個別の質問時間を確保するなど検討していきたい。



参加しやすい開催方法を

堀川 巨夫 議員



視察研修

問 百聞は一見に如かず

答 未来へ誇れる安全なまちづくりを



帰りたくなる魅力的なまちづくりを

堀川 帰還を希望する町民の受け皿として、町は復興拠点（大川原地区）の常磐自動車道西側約18・2ヶ所を対象とする都市計画案がまとまり、去る11月26・27の両日に開かれた町民説明会で方針を示した。

それによると平成29年度に造成工事を開始し、平成30年度に完成を見込んでいて、平成29年度当初予算に計上する予定としている。町民が生きがいと希望を求める魅力溢れるコンパクト・シティの構想は、復興・帰還に

は欠かすことのできない極めて重要な課題と言える。

町民は安全・安心・快適・利便・環境・機能・効率・経済・産業・雇用・教育・福祉などすべての面で際立ち、名実共に日本一と称されるまちづくりを期待している。

これの実現により人は老若男女を問わずおのずと集まってくるものと私は信じている。

「百聞は一見に如かず」のとおり建設に当たっては、プロジェクトチームのメンバーを全国の模範となる自治体に派遣し、視察調査研修をしっかりと行うことが花も実もある最善の選択と考える。

町長 現在進めている大熊町復興拠点の整備は、町民が安全で快適に生活ができるよう、また多くの町民が帰りたくなる魅力的なものにしていかなければならないと考えている。

そのためには何が必要なのかを十分に検討しなければならず、現在復興プロジェクトチーム内で議論を重ねているが、私も机上だけの議論では不足と考える。

そのためプロジェクトチームに関わる職員や若手職員で構成する「ふるさと未来会議」のメンバーなどに電源地域振興センターやUR都市機構などの協力を得て大学の先生方を招いて勉強会を開いている。

さらに東日本大震災から新たなまちづくり

を進めている宮城県の大東市や女川町、都市整備事業で公共施設の集中整備を図りコンパクトタウンづくりに実績のある岩手県紫波町などに積極的にプロジェクトメンバーを派遣している。

今後とも先進的で本町の方向性に合致する事業については、ハード事業のみならずソフト事業においても視察研修を行ない未来へ誇れるまちづくりに役立たいと考えている。

新たな基金を創設し 新庁舎の建設財源へ

9月26日、11月7日に委員会を開催し、総務課、企画調整課、環境対策課、産業建設課健康介護課へ各基金の運用状況調査を実施し、その原資、目的、最近の運用状況、統廃合の有無などの調査を実施しました。

基金運用

問 電源立地地域対策
修繕維持補修基金の使
いみちは考えているの
か。

答 この基金から必要
額を積み替え、新たな
基金を創設し新庁舎の
建設財源とする。

問 復興創生期間が終
われば支援がなくなり
財源が乏しくなるので
はないか。

答 現状を踏まえ創生
期間の終了後も支援を
要望していく。

問 特定原子力施設基
金は復興財源へは流用
できないか。

答 用途が限定されて
おり流用はできない。

問 大川原へ町営墓地

を計画中であるが新た
な基金を作るのか。

答 管理費が必要な
で基金を作る予定であ
る。

問 産業再生基金は農
商業事業者の支援に使
えないか。

答 植物工場関連に活
用していく。

条例制定

問 町内の土地取引に
規制をかける条例を作
るべきではないか。

答 条例制定のための
事務を進めている。

まちづくり会社の 立ち上げ検討

10月21日、11月8日に委員会を開催し、好間第三仮設住宅の火災、町営墓地、特例宿泊拠点整備の進捗状況、福祉・介護施設整備計画、中間貯蔵施設、除染、植物工場の状況などの説明を受けました。

仮設住宅

問 好間第三仮設住宅
の火災を機に居住実態
のない入居者整理をし
てはどうか。

答 対応は昨年から始
めており、9月、10月
で相当数退去する予定
である。

問 高齢者は最後まで
仮設住宅に居たいと思
っている人が多いがど
う対応していくのか。

答 保健師が訪問の際
個別に話しを聞いて相
談に応じている。

復興拠点整備

問 商業エリアの計画
にあたり商工会に提案
は求めないのか。

答 それぞれの機関と

協議する。

まちづくり会社の立
ち上げも検討している。

訪問支援

問 町と社協の両方が
訪問すれば有難いが効
率的運営を実施しては
どうか。

答 支援の在り方も含
めて今後検討していく。

読まれ、伝わる広報作り

広報研修会

10月12日、全国町村議会広報研修会に参加しました。

講演の内容は「分かりやすく、伝わる広報誌の表記」「読まれて、伝わる議会広報誌ドラッカーに学ぶ」の研修を受けました。

これらの研修を活かし、読み手に見やすく、わかりやすい、そして伝わる広報誌を作成し届けていきます。



知恵を絞って編集作業

農業再生を学ぶ

双葉郡議員研修会

11月18日、楢葉町で「相双地区の農業再生を見据えて」という演題で、福島大学特任准教授石井秀樹氏の講演会が実施されました。

講演の内容は現実には汚染はしているので

①実態をしっかりと把握する事。

②農地の放射能計測が農業対策に結びついて行くので放射能汚染の実態を明らかにする事。

それにより解決策を見い出さなければならないと、五年間の農業研究、支援活動を掲げながら熱く語りました。



農業の再生を熱く語る

来年の輸送計画が示される

全員協議会

12月9日、会津若松出張所に、環境省伊藤副大臣他数名が訪れ、来年度の輸送量は最大50万立方メートルとの説明を受けました。

意見交換の中で

①道路の耐久性は大丈夫なのか。

②国道288号線は幅が狭く、往來に支障があるので道路拡張してほしい。

③行方不明者の搜索として熊川右岸のガレキ撤去も出来ないか。
など多くの要望がありました。



「しっかり受けとめます」伊藤副大臣初訪問

楽しく活動してま～す 大熊町いわき会

昼食会



みんなで食べるホッキご飯はおいしいね

いわき市に避難している町民の方々の交流を目的として、平成27年6月「大熊町いわき会」を創立しました。平成28年12月現在、154人の方が登録しています。
今年度の活動としては、日帰りバスツアー（茨城方面）、昼食会（ホッキご飯、餅つき）を行いました。毎回40人程の参加があり、皆さん会話が楽しそうに笑顔もたくさん見られます。
また1月には勿来「関の湯」で新年会も予定しています。
これからも会員の皆様のご意見を伺いながら、活動していきたいと考えています。入会はいつでも可能です。どうぞ気軽に参加して下さい。

会長 澤内 俊昭

集合写真



みんなで笑顔、ハイポーズ

編集後記

今回の議会だよりは節目の40号で会津若松出張所からは28号の議会だよりを発行しました。

議会だよりは全国で生活再建に頑張っている町民の皆さまに、町の情報や議会の取り組みを正確に理解していただくため、議会にとって重要な活動です。

これからも町が抱える課題の決定過程や各地域に結成されている「ミニユニティ活動」などの記事を、解りやすく・読みやすい誌面をつくり、町民の皆さま全ての方に目を通していただける議会だよりを目指して編集作業に取り組んでいきます。

加藤 良一

広報公聴常任委員会

委員長	阿部 光國
副委員長	仲野 剛
委員	佐藤 照彦
委員	木幡ますみ
委員	加藤 良一
委員	堀川 巨夫
委員	松永 秀篤
発行責任者	鈴木 光一